



子どもの発熱で急に仕事を早退するとき、利用できる制度は？



「**子の看護休暇**」が利用できます。

子の看護休暇は、**小学校就学前の子の看護**のための休暇制度です。子が1人なら、年5日まで子の看護休暇が取得できます。

- ① 小学校に上がる前の子を養育している**すべての労働者**^{*1}
- ② 労働者1人につき、対象となる子が1人の時は**年5日**まで
(子が2人以上のときは労働者1人につき年 10 日まで)
- ③ 1日単位又は時間単位^{*2}で取得可能

* 1 日々雇い入れられる労働者は対象外

* 2 業務内容等によっては、労使協定で時間単位での取得が対象外となっている場合があるので確認しましょう。



子の看護休暇の取得を理由とした不利益な取り扱いは禁止!!



有給か無給かは、就業規則で確認を!